

令和 6 年度 第 2 回茅ヶ崎市環境審議会(Web 会議)会議録

議題	議題 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）に対する答申（案）について【資料 1】 2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に対する答申（案）について【資料 2】 3 温暖化対策分科会からの施策評価に対する付帯意見について【資料 3、参考 1・2】 4 その他
日時	令和 6 年 12 月 26 日（木）14 時 00 分から 15 時 35 分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 5
出席者名	（環境審議会委員） 石井委員、大河内委員、高祖委員、篠田委員、鈴木委員 〈Web 会議により出席〉安齋会長、塩原委員、園原委員、田中委員、藤吉委員、ブランジェ委員、松枝委員、山口委員、山田委員、湯浅委員 （欠席委員） 三島委員、山本委員 （事務局） 【環境部】重田部長 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、石橋主事、高橋主事
会議資料	資料 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）に対する答申（案） 資料 2 茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に対する答申（案） 資料 3 温暖化対策分科会からの施策評価に対する付帯意見 参考 1 追加資料 参考 2 議事録（意見交換）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ここで、本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。市役所会議室には、本日傍聴者の方はいらっしゃいません。

開催にあたりまして、出席確認をさせていただきます。名簿順にお名前をお呼びしますので、音声の確認も兼ねて、挙手して御返答のほどお願いいたします。

(事務局より出席確認)

○柳下課長 本日、三島委員と山本委員からは欠席の連絡を受けておりますので御報告いたします。それでは出席の確認が取れましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態でカメラに向かって、挙手をお願いいたします。

続きまして、配布資料についてですが、事前に配布し、すでに確認させていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

それではこれより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長をお願いいたします。

○安齋会長 皆様こんにちは。暮れの大変お忙しい時期に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。今回の議題は、審議事項として3件を2時間で予定しておりますので、スムーズな進行に御協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、議題1、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）に対する答申（案）についてです。本年度も昨年度と同様に、自然環境分科会、生活環境分科会、温暖化対策分科会の3つの分科会で施策ごとの取り組みに対する評価について、議論をしていただきました。3分科会で個別に議論していただいた施策ごとの取り組みに対する評価については、資料1の2ページから18ページにそれぞれの分科会のコメントを記載しています。なお、政策目標5の環境に配慮した行動を实践するまちに該当する施策の⑳から㉔につきましては、3分科会共通で議論させていただいており、それぞれの分科会からのコメントを列記しています。

議論の進め方ですが、まず初めに、各分科会長より、評価作業を通しての所感や、特に議論となったトピックなどについて、御報告をいただきたいと思います。その後、資料1の冒頭の答申本文について御確認いただきたいと思います。

それでは、最初に分科会の内容について、分科会長より簡単に報告をいただければと思います。最初に自然環境分科会の園原分科会長より説明をお願いいたします。

○園原委員 それでは自然環境分科会から報告いたします。

自然環境分科会では、自然環境団体の方のヒアリングを含め、3回の分科会で評価を行って

ます。進め方としましては、あらかじめ各委員の方から評価コメントを出していただいて、分科会の場で共通した意見をまとめたり、異なる意見について補足したりといった議論を行いました。ヒアリングで得られた御意見や市民の方々からの御意見をできるだけ踏まえるような形で議論を進めています。委員の皆様からは、多様な視点の御意見が出ていまして、その結果、自然環境分科会の評価内容は分量がやや多めで、内容が多岐にわたっているかと思います。要点としましては、次のような点が挙げられます。

まず、茅ヶ崎市の自然環境の保全に向けて、各種講座の開催とか、情報発信というものを工夫して、市が継続している点が評価されています。

ただし、少し欲を言えばではないですけども、理解した割合とか知識の有無とかではなくて中身の部分、或いはより理解を深め、実践的な行動に繋がられるような取り組みもあってよいのではないかというような意見が出ています。

また、取り組みとしてはあまり関心のない方を広く取り込んでいく視点と関心を持った方が、行動に繋がっていきけるような視点の両方の取り組みが必要ではないかという意見が出ています。

市の緑というのが生物多様性の保全の観点だけではなくて、防災の観点でも非常に重要ですので、引き続き市民に広く深く普及啓発を進めていただければというところが、一点目です。

もう一点は、重要度の高い自然環境を中心に、市民団体の協力を得ながら保全活動が継続されている点は評価されています。

ただ、課題も結構指摘されていまして、まずコロナなどの事情を含めて、色々な理由で検討が中止になっている事業がありまして、そうした事業については検討の再開とか、スケジュールの見直しが必要ではないかといった意見が出ています。

また、特別緑地保全地区の予定地の土砂災害警戒区域の指定とか、小出川河川改修事業とか、そういった当初の予定通りに進んでいない事業についても、様々な関係者がいて市は難しい立場ではあると思いますけれども、自然環境の保全に向けて、何らかの形で取り組みや検討を継続していただきたいという意見が出ています。

また、保全活動に関わっている市民団体もいますので、そういった市民団体に対して、必要な情報提供や支援というのをしっかりしていく必要があるという意見が出ています。

また、保全活動が継続できている場合でも、各市民団体との間でしっかり連携していく、情報共有がきちんとできているかを確かめるといった点が必要ではないかということが意見として出ました。自然環境分科会からは以上になります。

○安齋会長 園原分科会長ありがとうございます。何か他の分科会の皆様とか、補足とかございますか。或いはまた委員の方々からの御質問があれば、ぜひお願いいたします。

よろしいですか。それでは続きまして、生活環境分科会です。生活環境分科会の湯浅分科会長、説明お願いいたします。

○湯浅委員 生活環境分科会は、政策目標2の良好な生活環境が保全されているまちと、政策

目標3の資源を大切に作る循環型のまちということで、単独で評価する政策目標に関しては2つを取り上げまして、項目としては分量が多めの評価になりましたので、3回の分科会を開催させていただきました。進め方としては、おそらく他の分科会と一緒にだと思いますけれども、事前に委員の皆さんから評価についての原稿をいただいて、当日の分科会ではそれを見ながら意見の重なっている部分を調整し、評価を作成していくというような手順で進めさせていただきました。順番に要点となる部分だけ、お話をさせていただきます。

まず、良好な生活環境が保全されているまちということですが、こちらの公害防止や健全な水循環、及び地域での生活環境の保全、まちの美化の推進、良好な景観形成というような点について議論をさせていただきました。いずれのポイントも現行の取り組みの進展状況をさらに進めてくださいという方向になりましたが、その中でいくつか議論があったところをお話させていただきます。

生活環境の保全の部分で、飼い犬の適正飼育についてのお願いというような項目の中で、トイレは自宅で済ませましょうという記載が含まれていたということに、委員から指摘がありました。そもそも犬の散歩というのは、排泄をさせるための散歩だということなので、その排泄をしない散歩というのはなかなか少ないし、難しいのではないかと思います。自宅で排泄させてくださいというような形でお願いをするよりは、排泄物自体を持って帰って、自宅で処理をするといったような形の呼びかけに変えたほうがいいのではないかと思います。御意見をいただきました。事務局に確認をさせていただいたところ、そのような形で修正するというお話をいただきました。

あと、同じ部分で申し上げますと、施策評価の方にも関わってくところで、生活環境の保全で騒音が対象になっているが、ペットのマナーとかおそらくペットの鳴き声とかも含めた騒音の話と、自動車とか飛行機、或いは事業所等からの騒音に関するものということで2つの種類の騒音が混ざって記載されているのではないかと思います。こちらを分かりやすく、きちんと整理をしていくことが必要ではないかということをご指摘させていただきました。

続きまして、政策目標3の資源を大切に作る循環型のまちですけれども、こちらは4Rの推進と、ごみの排出抑制と受益者負担の適正化、適正な収集・運搬の実施及び適正な処理・処分の実施ということで議論をさせていただきました。4Rの部分については、お手元の文書にはないですけれども、市民の方からの声ということで4Rの説明とか、或いは市の特徴的な部分が分かりにくいということで、説明の仕方については事務局で善処していただくということになっています。また、ごみ有料化が進んでそれなりに成果を上げて、家庭から出るごみに関しては減量の傾向が見られるということで、この後の施策評価でもかかってくるのですけれども、その辺りの成果をきちんと報告していただいている点は、評価できるのではないかと思います。

その上で、少しコメントとして付いたのが、戸別収集です。現在茅ヶ崎市内では、安心まご

ころ収集というような形で高齢者の方に対する戸別収集を実施しているのですけれども、そこらに関して、もう少し幅広く導入することを継続して検討していただきたいと指摘として出ました。

また、今後処理施設、焼却施設等の老朽化が、当然リスクも予想されるし、かなり巨額の費用がかかるので、きちんと計画的に対処していただきたいというコメントが付きまして。生活環境分科会の方からは以上となります。

○安齋会長 生活環境分科会からの御説明でした。今の御説明に対して何か補足とか、御質問等ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは続きまして、温暖化対策分科会から、山田分科会長より説明をお願いいたします。

○山田委員 それでは、温暖化対策分科会の報告をいたします。

内容は資料の通りですので御覧いただければと思いますが、分科会の進め方の説明です。今回、通常の分科会の3回の議論に加えまして、プラスアルファの議論をしました。特に政策目標4について、事業評価の部分と、施策評価のところについては、それぞれ必要性が異なるという認識でしたので、事業評価については、通常通りの委員のコメントに基づく議論を行いました。また、施策評価については、改めて分科会から事務局に追加の提出資料、データを求めまして、メール審議による再検討を行ったという段取りでまとめた形になります。

ポイントは、それぞれ報告資料の中に付けられています。まず、全体としては、市民目線での書き方や示し方、PRや広報の徹底については、出来ているところもちろんあるのですけれども、より工夫が出来るはずであるといった傾向のコメントが出ました。それから、市民にそれなりに活動や対応を求める必要があるところも多いので、そういったところについては負担とその成果をきちんと市民に公表すべきであるという意見が出ました。それから、3番目の傾向としては、カーボンニュートラルなどを巡る、国の目標と市のあり方について、それぞれ時間、タイミングに合わせた対応や変更が必要になる可能性があるので、こういうことをきちんとお知らせできるような仕組みが好ましいのではないかと。それから、再生可能エネルギー等の系統連系とか、そういった新しい仕組みの対応についても、それぞれ時間の変化とともにデータが変わってくる可能性があるので、随時、或いは逐次見直しを図れるような仕組みで考えていくべきだと、こういう傾向においてコメントを出したというのが温暖化対策分科会の全体の議論でした。それから、事業評価について、大きな方向性は3点ありまして、広報教育系の取り組みが市のイニシアティブで上手く行われている点は良かった。それから、個々の成功事例をきちんと報告している点も良かった。ところが、先程申し上げたような施策全体のバランスとか、より上位の組織体との整合性に基づくようなバランスについては、もう少し検討ができたのではないかとということで、こうした事業評価的方向性の議論を行ったというのが、まず通常のパターンでした。

それから特出しのプラスアルファの部分ですけれども、ここは事務局の皆さんには改めてデータを出してくださいとお願いをしたので、御迷惑をおかけしたところもありました。そうした施策評価について議論したところでいうと、大きなポイントとしては、施策としてやっていることと成果の繋がりが、見えているところと見えていないところがありました。どちらかというと繋がりがあまりよく見えないところは、改正すべきだという評価です。

2点目に、データによる理解にそれぞれ差が生じやすいので、そういうところをきちんと説明すべきであるというのがありました。

3点目に、何を求めて施策を行い、何を評価したいのかということについても、きちんと説明をすべきであるということです。

最後に4点目ですね。市でできることについても、それぞれ認識に差が生じており、できること、やるべきことにも差が発生するというものでした。こうした市でできることをきちんと認識し、公表した上で、次の施策展開に向けての評価をすることが必要だと思われるということでした。

こういった4点に基づいて、適切に施策を行うように、特に施策間の連携も含めてうまく施策を実施することを事務局にお願いするコメントの内容でした。まとめたというのがプラスアルファ部分の内容でした。

議論の仕組みとしては、他の分科会と違う立て付けになってしまいました。けれども、今回の資料の中に含まれている分科会からのペーパーについては、そのような背景と経緯で審議会にお出しをするということになりました。せっかく分科会で議論をし、事務局も丁寧にまとめてくださいましたので、これは審議会でもぜひ御覧いただいた上で、使い方も含めて、テーブルに上げるべきであるということで、今回資料をまとめ、議論をお願いするということになりました。雑駁で簡単ですけれども、説明は以上です。

○安齋会長 山田分科会長、御説明ありがとうございました。

ここまでの御説明について何か御質問、御意見等ありますでしょうか、或いは分科会3つ、まとめてでも結構ですので、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは各分科会長からの説明をいただきましたけれども、本文全体について、私の方から御説明をさせていただきます。

表紙がございまして（案）というふうになっておりますが、1枚めくっていただきまして、はじめにというところで、頭書きを書かせていただいております。そんなに代わり映えのしないところではございますけれども、気候変動の極端化、春と秋がなくなってしまうというようなことから書き起こしております。あとは、分科会の進め方とか、審議の進め方について書かせていただきました。それで、意見の方が1ページ目になりますけれども、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和6年度版）に対する茅ヶ崎市環境審議会としての意見ということでござ

います。

1 番目にあります、茅ヶ崎市環境基本計画における評価というのは、この評価の仕組みについて説明しているものですので、皆さんすでに御存じだとは思いますが。5 つの政策目標について、どのように評価していくかということでございます。

2 番目が、年次報告書の内容や記載について求められた事項というのがございます。昨年に比べて、ここが書き加えたり、直したりしたところが多いのですけれども、分科会の審議の対象となる項目というのは実は他の部局、例えば、小出川の件ですと、下水道局とか景観みどり課も関係してくることもありまして、そういうところからも情報を求めるということが必要でした。あと、市長から諮問を受けた際に市民意見が付けられていました。これが 26 件あったのですが、その内容がどういうものであるのかということをしちゃんと把握するということについても、色々なところに聞かなければいけなかったということがあります。また、記載の内容について、中身が分かりづらいとか評価しにくい、原理的に達成が難しい項目が設定されているというような御指摘もいただいております。

これは先程、生活環境分科会長からお話があったペットの散歩の話や区別するべきものが混在している、交通とかの環境騒音と生活騒音が一緒に評価することになっていること。あとは、地球温暖化対策のところでも出てくると思いますが、情報が正確ではないということ。評価の基準に達していないのではないか。このような御指摘をいただいておりますので、そういうことを考慮に入れなければいけなかったということです。

3 番目の審議会の運営についてですが、環境審議会は 3 つの分科会がありまして、それぞれで御検討いただくのですけれども、審議会長の私の立場としてはそれぞれの分科会長さんときちんと意見を交わさなければいけないということで、事前の打ち合わせと事後の打ち合わせをさせていただきました。それで、この取りまとめに臨んだ次第でございます。

あと、4 番目の市民への情報提供と共有というところでございますけれども、政策目標が 5 つ、その施策が 25 あるという中で、分科会長からのお話にもありましたけれども、市民がそれをきちんと認識して具体的に行動に参加していくようにするためには、どうしたらいいかということと、そこをロードマップで示した方がいいということと、広報のやり方というところで、SNS といったメディアばかりを見る若い人達と、紙ベースの資料でないと見ないという人たちとの、年代別に情報媒体を工夫する必要があるのではないかということ。あとは、色々な調査をしてアンケートを取っていますけれども、きちんとそれは分析して公表して、情報共有するというのはすごく大切ではないかということを挙げさせていただきました。

それから、5 番目の社会状況の急速な変化と環境政策というところですが、皆さんは感じのように気候変動というのは、もう起こっているということは誰が見ても明らかな状況ではございます。しかし、これを何とかしようとする、世界中が一緒になってやらなければいけないのですけれども、昨今の情勢を見ておきますと、国家間で協調して動くというのがなかなか難

しい状況になりつつあるというようなことは分かっている、なおかつ、それでも気候変動は人間活動が起こしているものですから、どんどんそれが顕著になっていくのはこれからも続くだろうというところです。その中で、国際的な申し合わせとか国の政策というのがございますけれども、そういう全体的な議論と、或いは茅ヶ崎市という一つの地方自治体が取べき政策、どういうふうに市民生活の中に落とし込んでいくか、見える化をしていくかということです。先程も温暖化対策分科会長の話からもありましたけれども、どうやって目標を定めて行動したから、どういうふうに成果に繋がるかというような、その見える化をしていく議論というのがとても必要ではないかというようにまとめさせていただきました。

6 番目以降は、今、各分科会長から御説明いただいたようなことになっております。

非常に簡単ではございますが、年次報告書（令和6年度版）に対する答申（案）について説明させていただきました。これに関して御意見、御質問等ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。皆様から御承認いただきましたので、最終案は正式に承認されたということで、こちらの内容で市長宛に答申をさせていただきたいと思います。

この件について、事務局から何かございますか。

○森課長補佐 御承認をこの場でいただきましたので、本答申（案）の（案）をとるような形、また日付の方を本日付の日付を入れるような形で、昨年同様手交という形はとりませんけれども、会長名で審議会からの答申として、市の方に提出するというような段取りを取らせていただきたいと思います。以上です。

○安齋会長 ありがとうございます。それでは次に議題2でございます。茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価に対する答申（案）について、こちらは令和3年度から5年度までの3年間の取り組みによる政策の進捗について、施策指標を用いて評価するというものです。

事業評価と同じように、自然環境分科会と生活環境分科会、そして温暖化対策分科会の3部会で論議していただきました。3つの分科会で個別に論議していただいた施策ごとの評価に対する意見について、資料の1ページから10ページにそれぞれの分科会のコメントとして記載させていただいております。なお、政策目標5について環境に配慮した行動を実施するまでに該当する施策の㉔から㉕につきましては先程と同様に、3つの分科会共通で論議していただいております。それでは先程と同じように、それぞれの分科会からのコメントをいただき、そのあと全体を見ていきたいと思います。それでは最初に、自然環境分科会の園原分科会長から説明をお願いいたします。

○園原委員 それでは自然環境分科会から報告いたします。施策評価につきましては、まず委員の方からの指摘としては評価にあたって3つの施策で、今後の方向性のところが、指標種の数を確認できていないため、施策評価の対象外とするといった表記になっておりました。評価するにあたって、これでは評価が難しいということで、委員の方々からは諸々の事情があったことは理解できるけれども、施策の検討をする機会ということもありまして、中間報告や何ら

かのコメントといったもので、もう少し具体的な評価ができるような形にする必要があったのではないかといった意見が出ました。

その他、外来種の駆除とか指標種の保全などを実施している事業があるのですが、そういったものにつきましても、定量的な把握とか、その後のモニタリングといったものが必要でして、やっている場合はなおさらですけれども、それらの結果についても報告、記載があると良いというような意見が出ました。また、各種数値的な指標について、推移を見ているのですけれども、順調に数値目標を達成している項目と、ほとんど進捗がない項目といったものに分かれておりました。進捗がない場合は原因をしっかりと解明して、対処する必要がありますが、どちらにしても最終的に目指すところについて、再検討が必要ではないかというような意見が出ました。

それから、市は難しい立場ではあるのですが、特に重要な自然環境の保全に関係するところですが、自然災害等に対する必要な対策と、貴重な自然環境の保全というところで、上手く調整やすり合わせをしながら継続的に検討していただきたい。関係者がたくさんいらっしゃるかと思いますが、そういった関係者の調整役や情報共有というのを適宜していただきたいといった意見が出ております。

最後の政策目標5に関しましては、数値の指標が分かりにくいところとかありまして、例を挙げますと、施策②③、エネルギーの消費量のところを消費量総量で示しています。実際、その消費量が増加しているというのが、夏の暑さによる必要なエネルギー使用とか、施設の増加といったやむを得ない理由が含まれているところは別に考える必要があるのかなというところで、総量でない形の指標の検討とか内訳を示すといった見せ方の改善が必要ではないかという意見が出ました。自然環境分科会からは以上です。

○安齋会長 ありがとうございます。この自然環境分科会からの御説明について何か補足質問等ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、生活環境分科会の湯浅分科会長から、続いて説明をお願いいたします。

○湯浅委員 私の方からは、政策目標2と政策目標3の施策評価について報告をさせていただきます。まず、政策目標2の良好な生活環境が保全されているまちですけれども、先程の単年度の事業評価と一緒に、基本的には今の方向性をそのまま展開してくださいということになるのですが、やはりいくつか指摘が付いた点を申し上げますと、まず、水環境に関わる部分なのですが、これは単年度もそうですし、3年間の経緯の中でも一部の市内河川等で環境基準を超過しているということです。この対策をどうするかと言った時に、その河川というのはどうしても地域を跨いでくるので、もちろん市内の取り組みをするということも重要ですが、どうしてもその上流部での動向というのが影響してくる部分もありますので、対策というのは必要に応じて他市との連携も含めて、検討していく必要があるのではないかということを経験して

せていただいております。

また、先程のところで申し上げたのですけれど、生活音と環境騒音の混在についても単年度の話だけではございませんので、継続的にきちんと分かりやすい形で整理をしていくことが必要ではないかというような指摘をさせていただいております。

あとは、各種の美化キャンペーン等のボランティア活動に関する項目も多いのですけれども、やはりコロナの影響で一時的に参加者が減ったということ、これが回復の傾向が見られるのですけれども、まだ十分に戻っていない部分もございますので、継続的に市民に対する働きかけを続けていく必要があるのではないかとということがございました。

続きまして、政策目標3ですが、こちら資源を大切に作る循環型のまちということで、まずごみの有料化で、3年間通算で見たときに、順調に導入されて、特に家庭から出るごみ、廃棄物に関しては、改善が見られています。それに伴いまして、一部のごみ、廃棄物に関する指標は、すでに中間目標値等をクリアしている部分がございますので、それ自体は素晴らしいことなのですが、それでよしとしないで、さらに継続的に努力をしていく必要があるだろうという指摘がありました。一方、特に事業系のごみに関してはむしろ、増加をする傾向が見られるということです。こちら、事務局の方とも相談させていただいたのですけれども、コロナで一時的に減っていたものが、コロナが一応終わって活動が再開をする中で、事業活動が活発になり、その中でごみ、廃棄物が増えているというような傾向があります。なかなか対応が難しい側面があるのですけれども、この点についてどう対処していくかというようなことをしっかりと今後とも、取り組んでいく必要があるだろうというようなことを評価させていただきました。生活環境分科会からは以上となります。

○安齋会長 ありがとうございます。生活環境分科会から説明をいただきましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、温暖化対策分科会の山田分科会長より、引き続き説明をお願いいたします。

○山田委員 先程一部施策評価についてもコメントを先にしてしまいましたので、それ以外の補足とともに、資料の説明をさせていただきます。

まず、今回皆様のお手元に事務局から資料2以外にも資料3と、それから参考1、参考2が配られていたかと思います。

今回、温暖化対策分科会の中で行った、特に政策目標4の施策評価については、先程申し上げた通り、今までとは違うパターンで議論をしましょうということになりました。当然、当初は分科会の中でのコメントを中心とした議論をしていこうという意見も委員の中にはあったのですけれども、一通り事業評価を進めていく中で、施策評価のあり方についても、意見交換が深まっていくプロセスがありました。その結果、大変難しいデータをいじるような議論までは、手に負えないところもあるので難しいけれども、事務局に求めるデータを分科会として決めて、

そのデータを出していただき、委員として意見を申し上げるということであれば、追加的な議論をできる可能性があるということになりました。施策評価についてはそのような形で、事務局に参考 2 に説明されていますような意見交換と、それから資料に事務局がどのようなコメントを付けるかというのを書いていただきました。その内容に対して、分科会のメンバーが委員として意見を申し上げ、出た意見をさらに事務局が要約をしてくださいます、それをメンバーが確認するというまとめ方を行いました。

方向性は先程申し上げた 4 点です。いくつかの問題点が指摘されましたけれども、その中身につきましては、議論の方向性として、定性指標が比較的多い中で、そういった中心の施策を立てているというところがあります。よって、もしもこの通り書かれた内容をこの通り評価するならば OK だと考えられます。だからそこそこ、或いはかなり上手くいっているというものも含めて良いというふうに評価されるものもあるといった議論となりました。

しかし、政策的な狙いから考えると、定性指標が、実際の温暖化の防止対策にどのぐらい寄与しているのかというのが見えません。そして、本来の施策の評価には繋がりにくいのではないかということになりました。そこで、改めて定量的な指標を出していただいた。このような議論でした。

その定量指標についても分科会の中で議論しました。もともとこの定量指標は、市のレベルで出すことが難しいのではないかと考えられていたところもありました。その中で、集めて分析できる数値データがそれなりに増えている、それから目標設定と評価が可能になっているところはあるはずで、その代表例が、参考 1・2 に示されている通り、ごみ焼却場のデータです。これは市の施設なので、具体的な資料が検討できるだろう、出してもらえようというふうに考えました。

その結果、ごみデータを中心とした数値データを出してもらい、この可能性について、それから施策との結びつきについて、議論をしました。その結果、結びつきについては依然として弱いので、指標の見直し等の際には定量的な指標を踏まえた方向性をきちんと考えるべきであり、データと現実が乖離しているのではないかという議論になりました。こういう経過でした。

ただ、分科会としても全員がプロというか、この分野についての専門性が高いというわけではありません。ですから、制限を一定程度設けてはいましたけれども、定量指標を踏まえた施策評価に近いところまでの取り組みとして、コメントを出しました。それを今回は分科会の中で議論するという事よりも、委員それぞれの意見をまとめたというのが施策評価の資料 2 に付けられている中身です。

ただそれだけですと、先程申し上げたような、分科会の努力の部分とか、成果の部分が弱まってしまうので、資料 3 の付帯意見ということを、ここも事務局にうまくまとめていただきました。このような形で要約を作ってください、これを審議会に提出していきましょうということで、資料 3 を付けたという次第でございます。

これもまた雑駁なコメントになってしまうのですが、説明としては以上です。

○安齋会長　ありがとうございます。温暖化対策分科会より御説明をいただきました。次の議題にも関わる部分をどういうふうに分科会の内部、或いはその指針の担当部局の間でやりとりをして作ってきて、議論を進めたかということについての御説明がございました。その詳細はこの後、お話をさせていただくことにはなりますけれども、その他の部分について何か御質問等ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、施策評価に対する答申（案）の本文のところを私の方から説明をさせていただきます。

今まで、年次の評価は毎年やっていたのですが、施策評価は私も初めてでしたので、どういうふうにまとめるかというところがあったのですが、はじめにのところで長々と書かせていただきました。

冒頭のところはいわゆる自然災害のようなものが、徐々に今は予測可能で備えられるようになってきているということについて、書かせていただきました。特に地球温暖化ということに関して言えば、実際にその理屈は分かるし、起きていることも分かるけれども、それを実際にどういうふうに市民が行動に結びつけていけばいいのかというところ、これは先程、各分科会長の方からお話があった中にも含まれていると思うのですが、具体的にどうすればいいのかというところを市民がイメージを持つのはなかなか難しいだろうけれど、そこをこれから伝えていかなければいけないのではないかと思います。

あと先程、各分科会長の方からお話にあったのですが、3年分の施策の評価をするということでも3年分の資料がないではないかというような御意見もありました。年度単位で遅れる場合もあったりして、きちんと市としてデータを収集することができるのかとか、信頼すべきデータになっているかというようなところが、色々問題点として出てきましたけれども、それを含んだ上で、評価をしたということになっています。

1 ページ目の施策評価に対する環境審議会としての意見というところですが、1 番目の茅ヶ崎市環境基本計画における評価というのは、施策評価が3年に1度ということが書いてございます。

あと、2 番目の施策評価について求められた事項ですが、前の年次評価のところでも申し上げたことも重なるのですが、環境基本計画が茅ヶ崎市はございますけれども、それだけではない。例えば環境基本計画は、茅ヶ崎市環境基本条例というものに基づいて策定されているのですが、都市緑地法に基づく茅ヶ崎市みどりの基本計画、生物多様性ちがさき戦略というのもまた別でございます。いずれも、基本的には同じところで起こっていることに対してどうするかということなので、ごく密接に関連性があるのですが、実はみどりの基本計画の方が環境基本計画より先に始まっており、計画の進捗の程度とか目標とかが異なっているということがあります。その点は、ヒアリングをした市民団体からあっちでこう言っているけ

ど、というような矛盾を指摘されることがございます。

あと先程、自然環境分科会の方からのお話にもありましたけれども、いわゆる緑地のことについて色々計画があるのですけれども、洪水対策とか、そういう大雨による気象現象の激甚化ということで防災関連の規定が入ってきてしまいます。環境政策課、環境部だけではない、他の部局との関係も生じてきますし、当然そこにお住まいの市民という問題も出てきますので、そういうところで共通理解を得ていくためには、情報共有をきちんとしていく必要があるということを2番目に書かせていただきました。そして各分科会の評価という形でまとめさせていただいております。

簡単にではございますが、説明させていただきましたけれども、これについて何か御質問、御意見等ありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、皆様から御承認いただきましたので、答申（案）は正式に承認されたということで、この内容で市長宛に答申をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。この施策評価に関して、事務局より何かございますか。

○森課長補佐 こちらにつきましても、御承認いただきましたので、先程の年次報告書に対する答申と同様に、こちらの方の（案）をとりまして日付を入れたものを審議会からの答申という形で市の方で拝受したいと思います。以上です。

○安齋会長 ありがとうございます。

それでは、2つの重要な議題が済みましたが、今回特に大切なことだと思っはいるのですが、先程温暖化対策分科会の山田分科会長からもお話がありましたけれども、特に議論を深くした部分がございますので、温暖化対策分科会からの施策評価に対する付帯意見ということで議題3として挙げてございます。

これについて、温暖化対策分科会の山田分科会長からもう一度、具体的に御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山田委員 承知しました。それではお手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

この資料が成立した経緯は先程申し上げた通りです。いくつか議論する中で、特に温暖化対策分科会の中では、先程申し上げた定量的データと定性的なデータをどう結びつけて、施策にしていくのか、或いは施策評価を行うのかといったところが非常に大きな話題となりました。よって、そのポイントをまとめたというのが、理由の一つ目です。

それからもう一つ、御覧いただくと分かる通り、主要な目的は、施策間の関連性や政策目標間の関連性についても、実は大きく連動性があるのではないかとということが議論されています。政策目標4で、特に施策⑩を中心として眺めてみると、そういった関連があるので、そこをポイントにこのコメントがまとめられているという経緯です。

資料の順番にページ数で言うと、かがみの次のところ、3ページ目からが指摘内容になっています。例えば現状分析と評価ということについては、4Rの推進による成果という部分と、CO₂排

出量の繋がりというのが、どのような関連が見られるのかということです。こちらについてまず関連を持って見た場合に、CO₂の排出量という減少部分とごみ排出量から見るCO₂起源の関連性については、実際にはもう少し細かく指摘をして細かく分析をしないと、きちんとした成果として温暖化の側からは見るのが難しいところも分かりました。これについて一つ指摘をしました。

それから2番のところですが、施策指標全体については、例えばアンケートデータというのは、量のデータというふうにもいえます。こちらについても実は、市民がどのくらいの温室効果ガスの削減や、温暖化対策に努力をしているのかと、実際に温室効果ガスが減ったことの連動性は、やはりかなり正確に評価をしないとうまく出ないところもあります。ここも施策の立て方について、きちんと次の段階では考えたほうがいいでしょう。そういうふうに、評価をまとめた部分ですね。これが施策指標の課題で、(1)から(3)まで書きました。ざっくりまとめるとそのような形になっています。

それから3番目が分科会からの改善点ということです。(1)の施策の見直しと強化ということについて今のような観点で考えると、施策はもう少し丁寧に立てて、定量的な評価も踏まえたような施策を作ることができるかもしれません。次にそこを活かして欲しいということです。

(2)に、その施策を決める際の指標についても、それから評価をする際の指標についても、もう少し、数値的なデータを使って評価をできるところがあります。この背景にあるのは先程申し上げた、市のレベルでも集めて分析できる数値データが増えている、その可能性があるというところがポイントです。その上で、(3)の啓発活動等を強化していくことで、実効性のある目標になるのではないかとということが書かれています。(4)については御覧いただければと思うのですが、そうした議論を踏まえながら、今回これを付帯意見として、せっかくなので、審議会でお認めいただいた資料として、先程の資料1、資料2に付ける形で併せて添えるということを提案させていただく内容です。これをきちんと市にもお返しし、きちんと審議会としては議論しましたよといったところを、お届けできればということです。このような意図で、特出しの資料として提示させていただくということになりました。

もちろん、この扱いについては審議会の議論にお任せします。分科会の努力としてはここまです。けれども、こうした資料をこの審議会としてどのように扱うのかということについて御審議いただければありがたいと思っております。説明としては以上です。

○安齋会長 ただいま、温暖化対策分科会から御説明いただきましたけれども、何かこれに関して御質問ありますでしょうか。

私から質問してもよろしいですか。取りまとめ、ありがとうございます。それで、現状分析と評価のところ。(1)の2段目のところですが、一方、CO₂起源のごみ排出量を減少しなければ、CO₂排出量の減少にならないという記載がございます。要するに、この(1)に記載されているということはCO₂の起源となる、排出の元になるごみの成分ということでしょう。

か。プラスチックとか、後で出てくる紙おむつであるとか、そういう CO₂をたくさん出すごみの成分を削減しなければ、CO₂の排出量の削減に繋がらないという考え方でよろしいでしょうか。

○山田委員 組成によって排出係数が違います。つまり、ごみ総量の全体が減るという議論だけでは、CO₂排出量がそのまま減少するというにはなりません。そういったところをきちんと説明した方がいいという意見です。

○安齋会長 結局その根拠になる資料が参考 2 の 1 ページ目にあるグラフに書いてある、直接焼却量が減少しているが、CO₂排出量が増加しているというところになっているということの理解でよろしいですか。

○塩原委員 長くならないように説明させていただきます。ざっくり言うと、ごみが減ると CO₂は減ります。ただし、今回の議論になっている施策⑩番は市域の CO₂の排出量に限定した目標になっているので、何が問題かという、例えば焼却量が減ったら CO₂が減るというのが当たり前ののですけれども、そこまで言うのであれば、ごみの回収からすべてのエネルギー消費を計算した上で、廃棄物の CO₂を計算しないといけない。

ただし、それは市域の CO₂じゃなくて、市の事務事業としての、環境事業センターとしての CO₂で、施策⑪でカウントすべきなので、ダブルカウントだということで、年次報告書の資料 10 のページにある計算方法は、プラスチックに対してのみ CO₂の排出を減らすというのが、施策⑩の目標になっている。

そうすると、プラスチックを減らさない限り、例えば水分を減らしても、直接焼却量は減るけれどもプラスチック量は減りませんので、施策⑩としての目標値に関しては減りませんということは明確です。もし本当にごみを減らして CO₂を減らすということを認めるのであれば、市の事務事業のところでの CO₂の排出のところ、いわゆる非エネルギー転換部門をエネルギー転換部門と同じように計算しない限り、一般論的にごみが減れば CO₂が減るという議論は施策⑩の対象にはなっていないということに気が付いて欲しいということが明確になっている。そういうふうに立て付けがなっている。

最後に一つ言うと、これまでは地球温暖化の対策協議会というのがあって、市全体としての CO₂を見る場があったのですが、今回この 3 年間で、審議会にまとまったがゆえに、市全体の CO₂を議論する施策はどこにもないのです。つまり、市域であったり、市の事務事業であったり、或いはごみの回収のところがあったり、バラバラになっているので、全体の CO₂を議論する場がないので、話が複雑になっているのが私の印象です。言いたいのは、結局国の目標がどんどん変わっているのをどう対応していくかということに対して、真剣に取り組んでいくと、いわゆる年次報告書の立て付けで CO₂の排出量を計算するのであれば、施策⑩はプラスチックだけで、それも今後は紙おむつとか合成繊維とか、これから入ってくるという状況になります。プラス、ごみが減っているというのであれば、それに使われる助燃剤の燃焼であったりとか、混合であったりとか、回収であったりとか、運搬であったりとかそういうところの CO₂をすべて計算した

上で廃棄物の CO₂排出量を計算しないといけない。そこのところ誤解したまま、ごみが減ればいいという単純な問題じゃないということを指摘した上で、丁寧に計算させていただいたということです。

○安齋会長 塩原委員、御説明ありがとうございます。それでは、今御説明ありましたように、単にごみの量が減ったから CO₂の排出量が減ったというのとイコールではないと、中身をきちんと把握しましょうということです。市全体の CO₂排出量と、或いは市の事業としての CO₂排出量と、それを区別して考えなければいけないというお話でした。実際にそれをデータとしてきちんと把握することが、ごみに関しては、市のレベルできちんとできるということですので、これが他にもっと大きくなってくるとなかなか大変で、削減目標があって、参考 1 の 5 ページなんかに出てくる、昨年のグラフを見ると本当にこれでいけるのかというふうに思わざるをえない。理想の値が書いてありますけれども、具体的にそれをどう行動に移して、削減していくかということは、非常に大きな目標ではあると思います。本当に長い時間と手間と議論を経て、この付帯意見と資料が出て参りましたけれども、この施策の評価に添付して提出するという点について、私はぜひそうさせていただきたいのですけど、皆様いかがでしょうか。

○塩原委員 地球温暖化対策の立場で言うと、今、26%減レベルの非常に緩やかな目標のまま基本計画が動いていて、国は 46%削減、県は 50%削減して、その上でゼロカーボンというふうな形になっています。それに対して、来年度の中間見直しで、どの程度のレベルかなということ松本さんにも計算していただいたのですが、現状のエネルギー消費、或いはごみの出し方も含めて、CO₂削減の努力を全くしないままでも、他力本願というとおかしいですけども、東京電力の CO₂排出量の値を自動的に使って計算すると、電気事業連合会の方で自動的に 2050 年ゼロになるような目標値を設定しているということは、このまま放っておいても CO₂は減っていくのです。26%レベルであればほぼ達成する。ただし、46%とか 50%になると、今のエネルギー消費量のままでいったら到底達成できないです。これまで何となく頑張っています、数値もよかったですというレベルでは、電力事業者の努力とか、企業の努力とかで他力本願的に何となく 26%削減に向かっているという結果が出ています。では、今のままで 2030 年、2050 年の電力消費からの CO₂排出量を計算したら、かなり CO₂を削減しないといけない。

つまり、電力消費からの CO₂排出量がいくら減っても、何を努力しないといけないかというのが大体、テーマごとには分かりませんが、非常な努力がない限りは不可能です。今までの状態だと無理だということが目に見えてきたので、それをこれまで通りの形でいくと、私は必ず 2030 年度の目標すらほとんど達成できないということを明確にしておく必要があると思って、丁寧に私も計算させていただいたのです。

あともう一つ、廃棄物に関してなぜ一生懸命計算したかということ、年次報告書の中で、ばらつきが大きいから考察できないかの如く説明していたのでそれはおかしいと思い、今あるデー

ただでどこまで考察できるかをやるべきだということで、私は専門でもないですけど、大学の授業で使ったような資料を持ち出して、色々な統計分布処理をやってみたら、ある程度見えた。それは参考資料に図を書いたように、いわゆるコロナ直後とか、ごみ有料化の直後で、ばらつきがあったとしても、統計分布を綺麗にとって 95%の確度で、その傾向が見られましたが、それを使えというわけじゃないですけど、ばらついているから、説明できないという年次報告書は、私は嫌ですということを言うためにわざわざ計算したという経緯があります。一応私のコメントだけ、今年度最後の審議会なので説明しました。以上です。

○安齋会長 塩原委員説明ありがとうございます。

実際に今、委員が言われたように、先程私も申し上げましたけれども、追加資料の参考 1 にあるように 26%の目標だったら何とかなりそうで、例えばこういう審議会で目標がちゃんと達成できていますというふうな話になるわけですけども、これが 50%削減目標になってしまうと、ずっと目標は達成できませんという評価を続けなければいけないのではないかなというふうなことになるわけです。そういう時に、具体的に市としてどういう目標設定されるのか、それに対してどう評価していくのかということが、我々にも問われてくるのではないかなというふうに思います。本当に色々なことが温暖化には集約はされておりますけれども、自然環境であれ、生活環境であれ、すべて地球温暖化による気候変動の影響とか、あらゆる面で影響が出ております。その辺のところをどう考えるかというのは本当に大切なことになってきて、あとは、具体的にそれをどう行動に繋げるかということ、そこがとても大切ではないかなというふうに思っております。それでは、もう一度この付帯意見について、答申とあわせて、審議会から市長宛に、提出したいと思うのですけれども、御賛同いただけますでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは 3 つの議題について審議が済んだということになりますが、その他として、事務局の方から何かございますか。

○森課長補佐 事務局からその他といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画の今後の評価につきまして御説明をさせていただきます。

今後の環境基本計画の評価についてですが、まず、今年度 8 月に開催いたしました第 1 回環境審議会で提出された諮問事項であります、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 6 年度版）についてと茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価について、これに関しましては、本日の審議会をもちまして審議終了となります。

また、本日の会議をもちまして、今期の環境審議会につきましても終了となります。委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ、度重なる会議に御出席いただきまして、来年度、政策評価と見直しが控えておりますので、そういったことも加味した貴重な御意見いただきまして誠にありがとうございました。特に、今年度事業評価と施策評価という 2 つの評価を行っていただきましたので、非常に御負担も大きいものだったと思います。また、ウェブ会議による会議にあたっては、Zoom の接続等で御迷惑をおかけする場面も多々あったかと思いますが、

皆様の御協力をもちまして、無事に予定の案件について御意見を賜うことができました。心より感謝申し上げます。

次に、今後の予定といたしましては、来年度は、先程申し上げましたように計画の中間見直しとなります。委員改選もございますので、来期委員をお願いする方々への作業にはなってくるのですが、毎年の事業評価に加えまして、政策評価という形で中間見直しに向けた評価を行っていくこととなります。そちらの方に関しましては、令和3年度から令和7年度までの5年間の取り組みにより、どれだけ政策が進捗したかというようなことを確認して、評価をしていくような形になります。それを受けまして、中間の見直しをした環境基本計画をまとめるというような流れになっております。引き続き、これらの評価を行いまして、環境保全等に関するさらなる取り組みを推進して参りますので、委員の皆様におかれましては、委員を退かれましても環境基本計画の推進につきまして、それぞれの立場から御意見を賜うことができれば幸いです。

また、縁あってまた委員として御参加いただけるような委員の方がいらっしゃいましたら、今後も御協力をいただければと思います。事務局からは長くなりましたが、以上となります。

○安齋会長 ありがとうございます。

それでは、今の委員では最後のようなので、せっかくですから皆さんからもし何か御意見とかございましたら、一言お願いできませんでしょうか。山田委員どうぞ。

○山田委員 一言よろしいですか。

温暖化対策分科会を代表しまして、今回、皆さんの御審議ありがとうございました。色々と資料が多い中で、御覧いただくだけでも結構大変だったと思います。分科会で議論をしたことがこうしてきちんと皆さんの了承を経て、市に伝わるということは、分科会の中で委員もすごく熱心に、時には本当に熱い議論を交わしましたので、ありがたく感じております。それから、分科会の委員の皆様も、ここまでのプロセスにおいて資料の御準備ですとか、計算ですとか、それからそこに関する意見交換、ありがとうございました。本当に意見交換の中ではかなりバトルに近いようなものもありました。そういうものも含めて、熱心に御議論いただいたことにつきましては、取りまとめが正直申し上げて大変でしたけれど、それはそれで内容の濃い分科会だったというように思います。その分審議会にも、御提案ができたということは喜ばしいことだったと思います。この分科会の方々の御尽力とか御努力というのは、皆様にもぜひ御理解いただいた上でお伝えしていきたいなというふうに思っております。

それから、これについてはさらにルーティンを超える作業を事務局にお願いしましたので、事務局の皆さんにおかれましても、色々と御準備してくださり、お礼を申し上げます。機会がなかなかないので、この場を借りて、皆様にお礼を申し上げたいと思います。もちろん、審議会の委員の皆様全体についてもお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○安齋会長　ありがとうございました。他に委員の皆様からございませんでしょうか。

そうですね。本当になかなかまとめるのが大変だったのではないかなと思いますけれど、最後はすごく綺麗にまとめていただいて、ありがとうございました。多分そういう数字で出てくるもの、きちんと皆さんに理解していただけるようにまとめていくという努力をこれからもずっと何かしていかなきゃいけないというふうに思った次第です。資料として、よく色々な審議会であるのですが、ものすごく大きなエクセルの表が出てきて、数字がずらっと並んでいて、ここに書いてあると言われても、そのどこというようなこともございますので、そういうのをもう少し分かりやすくお話ししていくということが必要かなと、今回の審議を通じて感じています。石井委員、お願いいたします。

○石井委員　私、初めてこの審議会に参加させていただいて、少し思ったことをお伝えしてよろしいでしょうか。

本当にこんな奥深い環境審議会だとは、正直言って思っていませんでした。こんなに大切なことが、今後、茅ヶ崎だけじゃないと思いますが、とりあえず茅ヶ崎の中で、本当に活かしていただきたいなと。だから、CO₂の問題とか色々な問題があって、私も正直言って一市民として、初めて色々な言葉が出てきて、やはり環境にやさしいまちづくりとか色々なものをこの中で皆さんが議論していただいて、行政の方に伝えていただいて、行政が市民の方々に環境という問題について再度伝えて欲しいなと。ごみの排出問題とか色々なものがすべて市民中心の中で行っていかないと、環境というのは良くなならないのだなと。それから、企業間の問題もそうだけれど、そういうことを正直言ってこの短時間でございますが、教えていただきました。ものすごい自分の中では、素晴らしいことを教えていただいたなということで、安齋会長はじめ、分科会の方々に礼を申し上げたいと思いますし、本当の意味で、環境にやさしい茅ヶ崎のまちづくりをしていただきたいなと。少し無責任な言い方になってしまいますが、一市民として何かそういう感じたことを、報告させていただきたいし、またお礼を述べさせていただきました。本当にありがとうございました。

○安齋会長　石井委員ありがとうございました。そう言っていただけるとやりがいが、報われた気になります。ありがとうございます。

○柳下課長　それでは皆様、お疲れ様でございました。最後に、茅ヶ崎市環境部長の重田より御挨拶をさせていただきます。

○重田部長　皆様こんにちは。本日は令和6年度、最後の環境審議会に御参加いただき、誠にありがとうございます。今年度、委員の皆様には、事業評価に加え、施策評価も行っており、非常に御多忙の中で、貴重なお時間をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。また評価に際しましては、専門的な知見をもとに、的確な評価と、多角的な御意見をいただきました。このような貴重な御指導が、今後の施策の方向性をより明確にし、効果的な改善を図る上で、非常に大きな意味を持つものであったと感じております。安齋会長、並びに各分科会

長には、審議会、分科会の進行役として、精力的に取りまとめを行っていただきました。おかげさまで、審議会全体がスムーズに進行し、実りある成果を得ることができたと感じております。また、皆様の御協力を持ちまして、無事に予定の案件について、御意見を賜ることができましたこと、改めて感謝申し上げます。

来年度は委員の改選を迎えます。今期、市民公募により御参加いただいた委員の皆様には、地域の代表として、貴重な御意見をいただき、市民の生活に密接に関わる環境施策に対し、積極的に御参加いただきました。任期満了後も引き続き、市民の立場から御意見をいただけることを心よりお願い申し上げます。

最後に、私事ではございますが、私も来年3月末で役職定年を迎えます。本当にお世話になり、ありがとうございました。皆様のさらなる御発展と、御多幸をお祈り申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

○安齋会長 重田環境部長からの御挨拶でございました。

来年3月で御定年ということで、いつも私会長として思うのですが、お役所の方がいつお辞めになるかとか、異動になるかというのは、ほとんど事前に分かりませんで、こうなりましたと言われるままに今までやって参りましたので、えっというようなこともございましたけれども、御定年になられても環境政策については、関心を持って行かれると思います。

環境審議会の審議はこれで終了でございますけれども、会長として私の方からも皆様にお礼を申し上げたいと思います。こういう環境審議会という大きな審議会の会長をやらせていただきまして、最初は少し訳が分からなかったのですが、事務局をお願いして、茅ヶ崎市のすべての谷戸を回らせていただきました。どういうところなのかという土地勘もございませんので、行ってみてどんなふうになっているかというのが分からないと、取りまとめもできないと思ひまして、御面倒かけたのですが、色々回らせていただきましたし、あと剪定枝を集めてそれで発電をするという事業所も見学させていただいたりしましたし、そこでやられていることを、見聞きした上で取り組ませていただきました。

あと3つの分科会に分かれておりますので、それぞれの分科会長さんとどうやって連携を取るかということについても、気にして進めさせていただきました。

実は皆さんも御存知のように、各分科会3回ずつやりまして、自然環境分科会は団体のヒアリングもありますので、基本的には必ずその市民団体とのヒアリングのところでは、参加させていただくようにしておりました。そこで色々なことをお聞きして、そんなことを私全然知らないというようなこともありまして、それについては事務局の方に伺ったりして、教えていただいたりしてきました。

環境審議会の議論した内容は、これから多分、本当に世界中の国の政策、或いは日本の国の政策というのに、とても影響が大きいと思う。人の活動というものが地球上にある限りはそういう変化が起きてくるわけですから。聞いたところで言えば、外来種であったり、温暖化で例

えば、セミの分布が変わったり、或いは希少な植物の住むところがなくなったりというものもあるのですが、直接的な人為的影響でなくとも、温暖化によって住む場所がなくなってしまうとか、環境に適した場所がもうそこにはなくなってしまうとか、そういうこともどんどん起こっている状態ですので。それについてどういうふうにマネジメントをしていくのか、環境マネジメントという言葉もありますけれど、それをするのはとても大変だなというふうに思いますし、そういうことを、施策、政策に反映させていくのは、やはり市民の共通理解がなければできないことなんじゃないかなというふうに感じております。審議会の活動は今後も続いていますけれども、ここに参加された皆様はもちろんのこと、ここで審議された内容についてぜひ周りの方にもお伝えいただいて、御協力いただけるようお願いできれば幸いです。

それでは、私の御挨拶はここまでにしまして、以上をもちまして第2回の茅ヶ崎市環境審議会を閉会とさせていただきますと思います。どうも皆様ありがとうございました。

○柳下課長　ありがとうございました。皆様、お疲れ様でございました。

以上で本日の会議は終了でございます。リモート参加の皆様はどうぞ御退出ください。

ありがとうございました。